第４章　実態調査２「道内市町村における『障がい者の生涯学習』に関わる実態調査」

１　調査の概要

２　調査の結果

第４章　実態調査２「道内市町村における『障がい者の生涯学習』に関わる実態調査」

１　調査の概要

（１）目的

障がい者が行う学習活動に対して、市町村教育委員会等が実際に行っている支援、学習者等が求める支援等について調査し、障がい者の学習支援を含むモデルプログラムの開発や効果的に学習を支援するための具体的な体制の構築に資する。

（２）調査方法等の概要

ア　生涯学習推進体制の整備状況調査

調査主体	北海道立生涯学習推進センター
調査対象	北海道内 179 市町村教育委員会
抽出方法	全数調査
調査方法	調査票によるアンケート形式の自記式調査法（調査票調査）
調査基準日	令和４年（2022 年）６月１日
調査期間	令和４年（2022 年）６月 16 日（木）～８月 17 日（水）
集計方法	単純集計／Excel 使用

イ　生涯学習に関する住民の意識調査

調査主体	北海道立生涯学習推進センター
調査対象	北海道内 178 市町村在住の住民（各市町村７名）＝1,246 人（札幌市を除く）
抽出方法	標本抽出法 割当：各市町村の 10 歳代、20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳以上の各年齢層から１名ずつ、男女比が均等となるよう対象者を選定
調査方法	調査票又は Google フォームによるアンケート形式の自記式調査法
調査基準日	令和４年（2022 年）11 月４日
調査期間	令和４年（2022 年）11 月 12 日（金）～12 月 19 日（月）
集計方法	単純集計／Excel 使用

（３）調査項目

ア　生涯学習推進体制の整備状況調査

①　域内で住民が参加できる「障がい者の生涯学習活動」に関する情報を収集・把握しているか

②　「把握している」と回答した場合の実施機関

③　「障がい者福祉に関する学習」の実施

※現代的課題等の以下の項目に関する学習機会の取組を実施しているか

1　環境に関する学習：地域の自然環境やその保全、「木育」など

2　食に関する学習：「食育」や食をとおした地域の活性化など

3　国際理解に関する学習：諸外国の人々とお互いの文化、習慣等の理解など

4　超高齢社会に関する学習：生活習慣病の予防、日常の介護など

5　防災に関する学習：自然災害等の危険性や安全な行動など

6　男女平等参画に関する学習：女性の人権尊重やハラスメントなど

7　安全・安心な生活に関する学習：疾病、犯罪、交通事故等の生命・健康や防犯ボランティアなど
8　消費生活に関する学習：悪質商法、訪問販売、金融など
9　人権に関する学習：ドメスティックバイオレンス、児童虐待、ネットトラブルなど
10　障がい者福祉に関する学習：福祉制度や福祉のまちづくりなど
11　地域活動に関する学習：ボランティアや地域活動など
12　子どもの貧困に関する学習：家庭が抱える経済や生活環境、学習機会の格差の問題など

イ　生涯学習に関する住民の意識調査

①　「障がい者福祉に関する学習」への課題意識

※あなたは、日常生活の課題について、どのように捉えているか。（６件法：「大きな課題」「どちらかと言えば課題である」「どちらとも言えない」「どちらかと言えば課題ではない」「課題ではない」「わからない」）

1　環境に関する学習：地球温暖化や自然環境の保全など、環境に関すること
2　食に関する学習：安全・安心な食材や望ましい食生活に関すること
3　国際理解に関する学習：異文化の理解や交流など、国際理解に関すること
4　超高齢社会に関する学習：介護や孤独死、地場産業の担い手不足など、超高齢社会に関すること
5　防災に関する学習：災害の危険性に関する理解や共助体制など、防災に関すること
6　男女平等参画に関する学習：女性の人権尊重や社会進出の促進など、男女平等参画に関すること
7　安全・安心な生活に関する学習：犯罪や交通事故、疾病など、安全・安心なくらしに関すること
8　消費生活に関する学習：悪質な販売方法や特殊詐欺など、消費者教育に関すること
9　人権に関する学習：児童虐待やプライバシーの侵害など、人権に関すること
10　障がい者福祉に関する学習：だれもが暮らしやすいまちづくりに関すること
11　地域活動に関する学習：ボランティアや地域の活性化など、地域活動に関すること
12　子どもの貧困に関する学習：家庭の経済や生活環境、学習機会の格差など、子どもの貧困に関すること

２　調査の結果

（１）調査票の回収結果

ア　生涯学習推進体制の整備状況調査

対象数（市町村）	有効回答数（市町村）	回収率（%）
179	179	100

イ　生涯学習に関する住民の意識調査

対象数（人数）	有効回答数（人数）	回収率（%）
1,246 人	1,094（164 市町村）	87.8

（２）調査の結果（単純集計）

① 域内で住民が参加できる「障がい者の生涯学習活動」に関する情報を収集・把握している市町村（n=179）

障がい者の生涯学習に関する実態を把握しているのは、49 市町村で全体の 27.4%である（図 4-1）。

令和２年度（2020 年度）調査の 74 市町村から減少しているが、コロナ禍において、事業等の活動を実施するのが困難だったことが要因の一つとして推察される。

項目	市町村	割合
収集・把握している	49	27.4%
収集・把握していない	130	72.6%

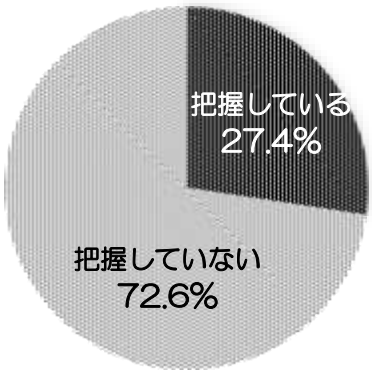

図 4-1　障がい者の生涯学習に関する実態を把握している市町村

② 「障がい者の生涯学習活動」に関する情報を収集・把握している実施機関（n=49）

障がい者の生涯学習に関する実態を把握していると回答した 49 市町村における実施機関の割合は、教育委員会主催が 51.02%(25 市町村)と最も多く、次いで、首長部局主催が 44.9%(22 市町村)、教育委員会の後援・関与が 36.73%(18 市町村)、北海道の事業が 28.57%(14 市町村)、国の事業が 8.16%(4 市町村)、特別支援学校等の事業が 4.08%(2 市町村)と続き、大学の事業については実施している市町村がなかった。また、その他の事業が 36.73%(18 市町村)と回答しており、主に社会福祉法人、ＮＰＯ、民間企業等などの主催によるものである（図 4-2）。実態を把握している 49 の市町村とその実施機関については、表 4-1 のとおりである。

令和２年度（2020 年度）調査において、「障がい者の生涯学習活動」に関わる事業を教育委員会が主催していると回答した市町村の数は７市町村であったことから、今回の調査では増加していることが明らかになった。

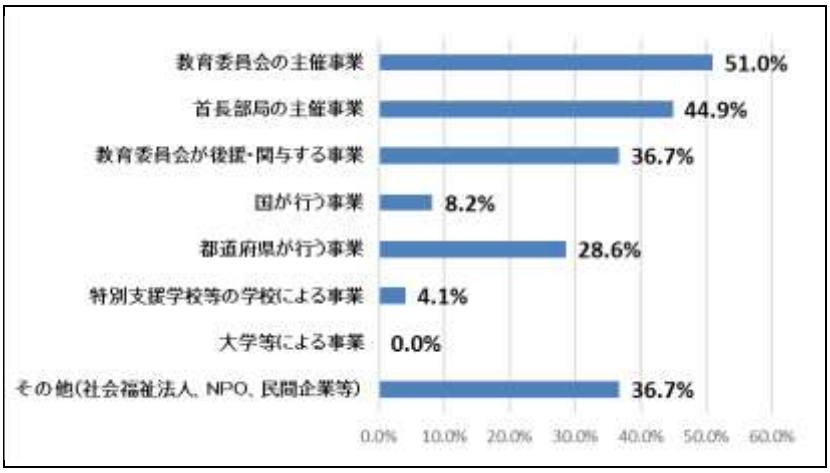

図 4-2　障がい者の生涯学習に関する実態を把握している市町村における実施機関の割合

③ 「障がい者福祉に関する学習」を実施している市町村（n=179）

障がい者福祉に関する学習を実施している市町村は127市町村（72.0%）あり、事業や取組等の実施機関の内訳については、教育委員会が22市町村（12.3%）、首長部局が85市町村（47.5%）、関係団体・民間等が78市町村（43.6%）である（図4-3）。

表 4-1　障がい者の生涯学習に関する実態を把握している市町村と実施機関

管内	No.	市町村	障がい者の生涯学習活動に関する情報の収集・把握							
			①教育委員会主催	②首長部局主催	③教育委員会後援・関与	④国の事業	⑤道の事業	⑥特別支援学校等の事業	⑦大学等の事業	⑧その他
空知	1	砂川市			●	●	●			
	2	奈井江町		●						●
	3	雨竜町		●						
石狩	4	千歳市					●			
	5	北広島市	●	●			●			●
	6	新篠津村	●	●						
後志	7	島牧村	●	●	●					
	8	黒松内町								●
	9	蘭越町	●							
	10	余市町	●							
胆振	11	室蘭市								●
	12	苫小牧市	●							
	13	豊浦町								●
	14	白老町	●	●	●					
	15	むかわ町								●
日高	16	新ひだか町	●	●			●	●		●
渡島	17	鹿部町	●		●					●
	18	森町	●	●	●					●
	19	長万部町			●					
檜山	20	奥尻町								●
	21	せたな町	●	●	●		●			
上川	22	士別市			●					●
	23	富良野市					●			
	24	東神楽町					●			
	25	当麻町	●							●
	26	上川町					●			
	27	美瑛町					●			●
	28	上富良野町		●						●
	29	占冠村				●	●			
	30	剣淵町		●						
	31	美深町	●	●	●					
	32	中川町	●	●	●	●	●			
留萌	33	小平町					●	●		●
宗谷	34	浜頓別町	●	●	●					
	35	利尻富士町		●	●					
オホーツク	36	斜里町	●	●						
	37	清里町	●	●	●					
	38	大空町	●							
十勝	39	帯広市	●	●	●		●			
	40	中札内村								
	41	大樹町		●						●
	42	足寄町	●							
	43	陸別町	●		●					
釧路	44	釧路市		●						
	45	厚岸町	●							
	46	標茶町	●	●	●					
	47	鶴居村	●	●	●	●	●			●
根室	48	別海町	●		●					
	49	羅臼町								●
		計	25	22	18	4	14	2	0	18

令和３年度（2021年度）調査においても同様に127市町村が、障がい者福祉に関する学習を実施しており、実施機関については、教育委員会が1.1％の増加、首長部局が0.6％の増加が見られた一方で、関係団体・民間等については変化が見られなかった（図4-3）。

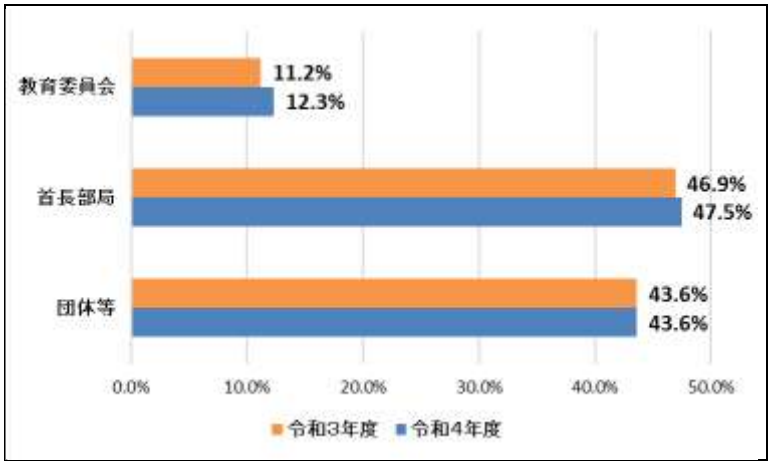

図 4-3　「障がい者福祉に関する学習」を実施している市町村における実施機関の割合

④ 住民の障がい者福祉に関する学習への課題意識（n=1,094）

住民の障がい者福祉に関する学習への課題意識について、「課題である」「どちらかと言えば課題である」と答えた割合は 66.5%で、回答者の６割以上の住民が、高い意識を持っていることが明らかになった。また、12 ある質問項目の中では、５番目に意識が高かった。

住民の意識調査と教育委員会や首長、団体等が実施している学習機会の提供との相関を見ると、「障がい者福祉に関する学習」の項目については、住民の課題意識が 66.5%であるのに対し、学習機会については 53.6%と十分ではないことが明らかになった（図 4-4）。

なお、住民の課題意識が高く、学習機会もある項目は、「高齢化社会」「防災」「食」「環境」「安全・安心な生活」である。

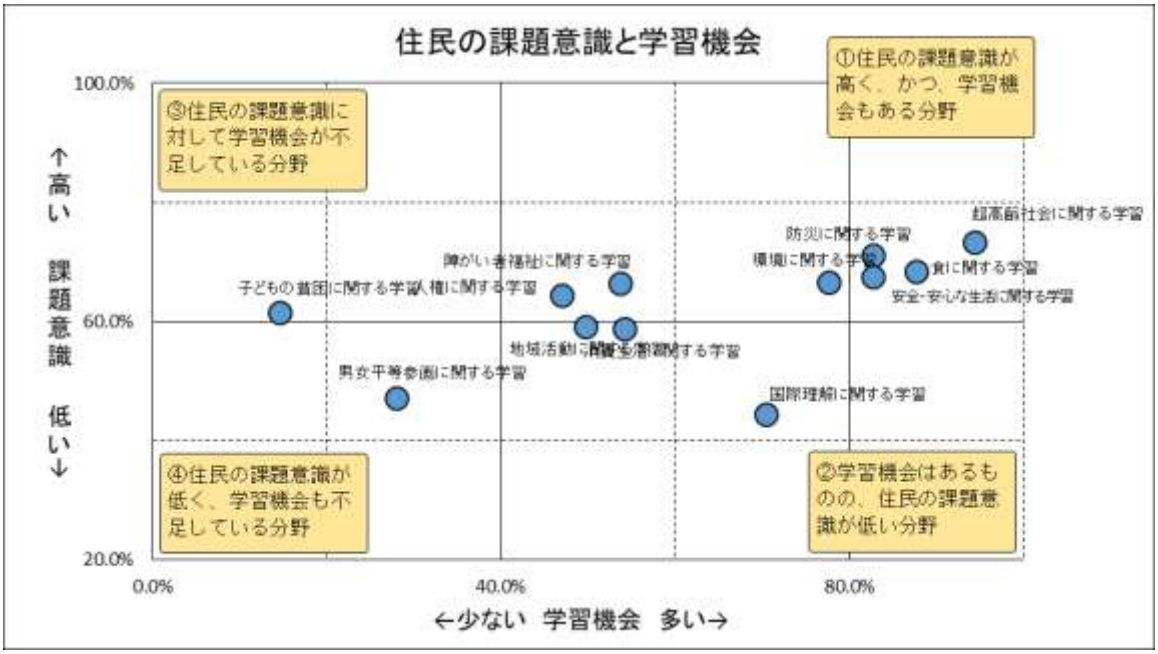

図 4-4　住民の地域課題への意識と学習機会